

平成19年2月9日

職員給与の減額措置に関する提案について

米子市

財政健全化に資するため、職員給与の減額措置を実施することについて、平成19年2月8日に職員組合に提案しました。

記

1 減額内容

(1) 給料について、1級は2%、2級は3%、3級から5級までは4%、6級は5%、7級は6%、8級は7%の減額

(2) 減額の期間は平成19年4月1日から平成21年3月31日まで

2 減額に伴う財源効果

2億7,000万円(1年当たり)